

<報道発表資料>

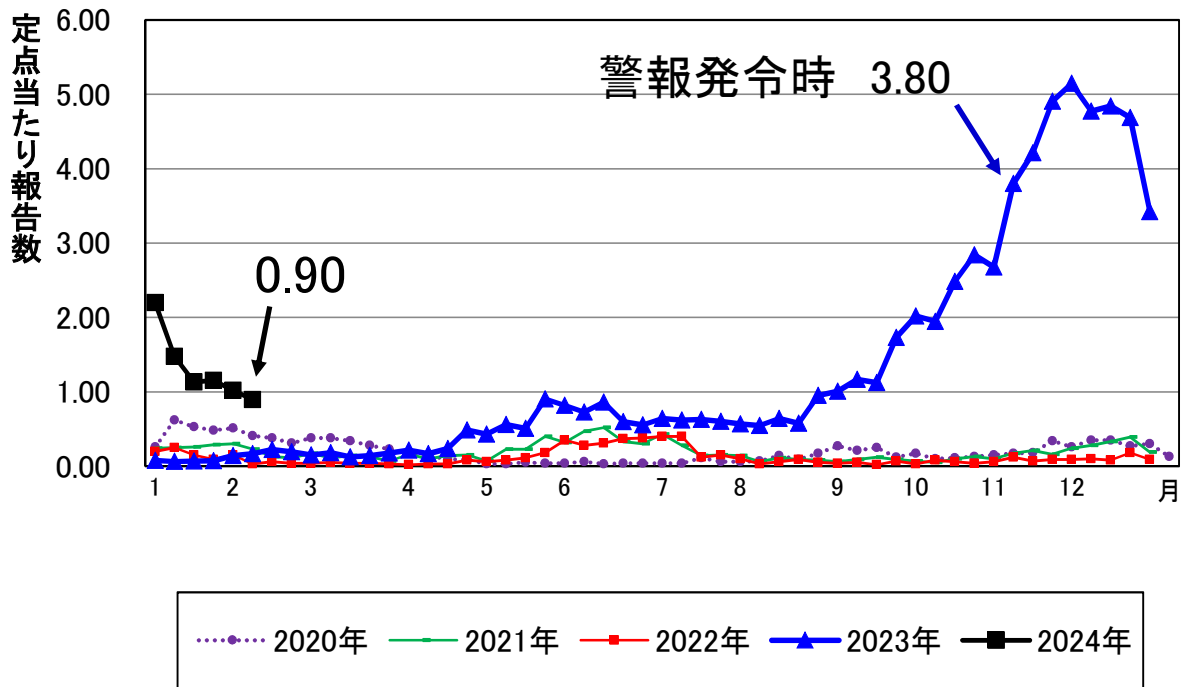
カテゴリー:お知らせ

令和6年2月14日

咽頭結膜熱（プール熱）の
流行警報を解除します

令和5年11月15日に発令した咽頭結膜熱の流行警報を解除します。
なお、引き続き、こまめな手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を心掛けて
いただくとお願いいたします。

咽頭結膜熱(埼玉県)



【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

咽頭結膜熱については、埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市が、埼玉県医師会の協力を得て、164の小児科定点医療機関を指定しています。

2 警報の終息基準値について

現在、国立感染症研究所の示す咽頭結膜熱の終息基準値は、1週間の定点当たり報告数1となっています。

3 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「定点把握対象疾患の動向」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html>

埼玉県感染症情報センターホームページ「感染症の基礎知識」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-kiso.html>

厚生労働省ホームページ「咽頭結膜熱について」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/01.html>

政府インターネットテレビ「正しい手洗いの仕方」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20343.html>